

平成 2 0 年 度  
予 算 編 成 方 針

相 模 原 市

相模原市予算規則第5条に基づき、平成20年度予算編成方針を次のとおり定める。

平成19年9月20日

相模原市長 加山俊夫

## 国の動向と本市における今後の見通し

### 1 国の動向

#### 景気動向

わが国の経済は、世界経済の着実な回復が続く下、企業部門・家計部門ともに改善が続き、民間需要中心の経済成長が持続するものと見込まれる。平成20年度においても、原油価格や世界経済の動向などに留意する必要があるが、自律的・持続的な経済成長が実現すると考えられる。しかしながら、地域経済においては、景気の回復が実感できるまでには至っておらず、先行きへの不安を拭いきれない状況にある。

#### 政策動向

国では、『経済財政改革の基本方針2007』において、「人口減少下でも持続できる新しい成長の実現」、「21世紀型行財政システムの構築」、「持続的で安心できる社会の実現」を柱としたさらなる改革に取り組み、平成20年度予算については、これを踏まえ、徹底した歳出改革を行うこととしている。

平成20年度の地方財政計画については、国の歳出改革と歩調を合わせつつ、地方公務員人件費、地方単独事業等の徹底した見直しを行うことにより、地方公共団体の自助努力を促していくことを進め、その歳出規模を引き続き抑制することとしている。

こうした中、平成20年4月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行予定であり、地方公共団体は、平成19年度決算から、連結実質赤字比率や将来負担比率などの4つの指標を公表するとともに、一定基準を超えた場合、平成20年度決算から「財政健全化計画」もしくは「財政再生計画」の作成が義務付けられる。

### 2 本市における今後の見通し

#### 財政見通し

本市の財政見通しについて、平成20年度における税収面においては、個人市民税を中心に、市税全体として収入の伸びが見込まれる。

一方、扶助費等の経常的経費の継続的な増加、南清掃工場建設事業や市街地再開発事業等の大規模事業の計画、公共施設の老朽化による維持保全経費の増加、あるいは、公債費の増加などの要因により、今後、新規事業に充てられる一般財源の減少が見込まれるため、より一層の厳しい財政運営が求められる。

#### 政策の方向

こうした状況の下、平成20年度予算編成に向けては、本市の経営指針である「さがみはら都市経営ビジョン」を踏まえ、『相模原市21世紀総合計画』、『新市まちづくり計画』の推進、政令指定都市移行を見据えた都市力の強化への取り組みを積極的に進める。

## 予算編成の基本的な考え方

### 1 後期実施計画の着実な推進

平成19年度から、『相模原市21世紀総合計画』の後期実施計画がスタートした。主要事業計画で採択された各事業については、限られた財源を最大限有効に活用し、計画の着実な推進に努める。

### 2 新市一体化のまちづくり

『新市まちづくり計画』を踏まえ、津久井地域の豊かな自然と都市機能が共生するまちづくりに向けた取り組みを推進する。

### 3 政令指定都市移行に向けた取り組み

政令指定都市移行を見据え、魅力ある広域交流拠点都市に向け、あらゆる面から都市力の強化に取り組む。

### 4 持続可能な都市経営の推進

厳しい財政状況の下、持続的な発展が可能な都市でありつづけるためには、あらゆる面において改革を進めていく必要がある。本市の経営指針である「さがみはら都市経営ビジョン」に則り、一層の改革を進める。

### 5 各局の自律性の発揮

平成20年度から、従来の経常経費枠に加え、各局の裁量で編成する政策経費枠を設ける。主要事業計画において局選択事業となったものについて、局長主導のもと、主体的な事業選択に努めるとともに、全ての事業にわたり局の自律性や戦略性を発揮した予算編成を行う。

## 取り組みの姿勢

### 1 重点施策に対応した財源の配分

引き続き厳しい財政状況が見込まれることから、限られた資源でより効果的に事業を実施するため、事業の有効性・必要性・緊急性などの観点から見直しを行い、積極的に「選択」と「集中」による重点化を図る。

#### 【後期実施計画中の重点施策】

- 『少子高齢社会に対応するまちづくり』
- 『人と自然が共生するまちづくり』
- 『活力とにぎわいのあるまちづくり』
- 『安全で安心して暮らせるまちづくり』
- 『新市一体化のまちづくり』

## 2 効果的・効率的な都市経営

### 行政の活動範囲の検証とパートナーシップの推進

市民生活の多様化や少子高齢化など社会情勢が大きく変化する中で、行政主体の公共サービスの提供だけでは困難な時代を迎えている。一方、高度な専門知識やノウハウを有した公共サービスの担い手は増えてきている。

予算編成にあたっては、こうしたことを踏まえ、「相模原市民間活力の活用に関する指針」及び「さがみはらパートナーシップ推進指針」に基づき、協働と分権の観点から行政の関与のあり方を検証し、より効果的で効率的な公共サービスの提供主体について積極的に見直しを行う。

### 市民ニーズへの対応

市民満足度調査、世論調査や地域市政懇談会など様々な機会を捉え、市民ニーズを的確に把握・分析するとともに、市民への影響度、投資と効果のバランスなど、生活者の視点から事業を見直し、市民生活に直結する事業を優先的に推進する。

### 行政評価の活用

施策の達成に向けた事業の優先順位を明確にし、説明責任の向上に努めながら、施策達成の寄与度の低い事業は、廃止や他の手段へのシフトを検討するなど、更なる事業の選択と集中を図る。

### 事業間における重複の検証

同じ施策目標を持った事業、類似の機能を有する事業については、施策目標を達成するための事業の最適化を念頭に、重複の有無を検証し、事業の整理もしくは連携に努める。

### 将来負担の見通し

平成20年度主要事業計画で採択された事業についても、後年度への財政負担を見据え、事業内容・事業費の精査に取り組む。

### 義務的経費等の抑制

本市の経常収支比率は平成15年度の86.0%から毎年上昇し、平成18年度は91.3%となり、財政構造の弾力性を失いつつあるとされる80%を大きく超え、硬直化が進んでいる。

健全な財政運営を維持するため、経常的な経費であっても制度の根本まで踏み込むなど、聖域なき見直しを図る。

### 特別会計の健全化

特別会計については、繰出金の増加による一般会計の硬直化を防ぐため、独立採算の原則に従い、受益と負担の適正化に努める。

## 財源の確保

厳しい財政状況においても質の高い市民サービスを提供するため、意欲的に歳入の確保に取り組む。

負担の適正化の観点から使用料・手数料等の見直しに努める。

国・県補助金及び交付金等の確保に積極的に取り組む。

その他、新たな収入増加策について積極的に検討を行う。

市民の負担の公平性と自主財源の確保を図るため、納税しやすい環境づくりや納税意識の高揚を図るなど、市税等の収納率の向上に努める。

### 【参考】

#### 【さがみはら都市経営ビジョンの基本的な視点】

深い絆！ 信頼と英知で未来を拓くパートナーシップの推進

（協働と分権）

とことん追求！ 最大の市民満足度が得られる公共サービスの提供

（最少経費で最大効果のサービス）

果敢に挑戦！ 都市間競争を勝ち抜くための経営基盤の強化

（歳入の確保と歳出の抑制）

---

（参考）さがみはら都市経営ビジョンの考え方に基づく関連指針

『さがみはらパートナーシップ推進指針』、『相模原市民間活力の活用に関する指針』

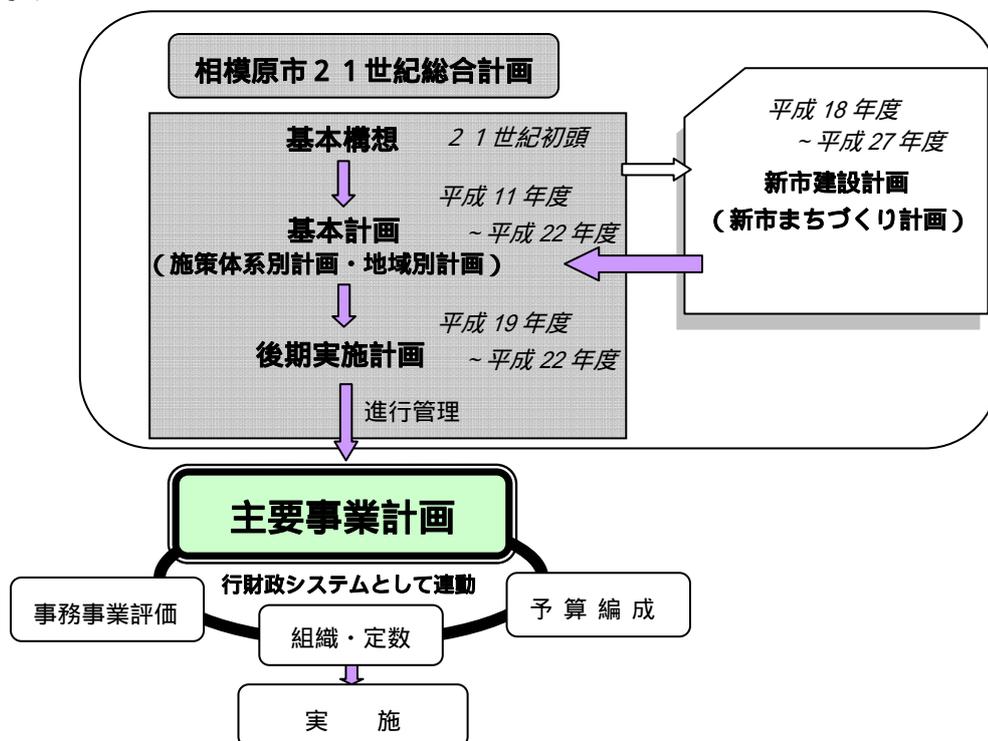
## 平成20年度主要事業計画

### 1 策定の趣旨

#### (1) 目的

主要事業計画は、津久井地域との合併に伴う新市まちづくり計画等を反映し策定した「相模原市21世紀総合計画」後期実施計画の着実な推進に向け、多様化・高度化する市民ニーズに対応した施策を効率的・効果的に展開するため、予算編成の先導的な役割を果たす計画として策定するものである。

#### (2) 位置付け



#### (3) 対象事業

平成20年度から平成22年度までの予算編成において2次経費として要求を予定する事業及び新規事業（制度改正等を行う事務事業を含む。）のうち、重要事務事業を対象とする。

『相模原市21世紀総合計画』後期実施計画に掲載され、政策経費として要求する事業  
大規模かつ計画的に行う修繕

既存事業の廃止又は見直し等により財源確保がなされ、新規又は拡充する重要事務事業  
新たな計画策定もしくは、制度導入など重要事務事業

#### (4) 政令指定都市移行に関する事業等の扱いについて

移行関連事業については、現在、県との権限移譲事務協議が行われているところであり、政令指定都市推進課が別途、必要な指示を行う。

## 2 収支計画

### (1) 歳入

(単位 百万円、%)

	18年度 (決算)	19年度 (決算見込)	20年度
	伸率 金額	伸率 金額	伸率 金額
1 市 税	1.5 106,217	8.3 114,982	1.4 116,540
2 地方譲与税及び交付金等	10.9 24,832	29.2 17,575	3.4 18,179
3 国庫支出金	6.9 20,541	14.2 23,450	1.9 23,902
4 県支出金	2.2 6,109	28.2 7,834	1.1 7,919
5 市 債	5.5 13,853	0.5 13,786	19.5 16,479
6 その他	1.0 25,631	11.0 22,812	4.8 21,721
合 計(A)	2.1 197,183	1.7 200,439	2.1 204,740
うち一般財源	0.1 145,486	0.4 144,952	0.7 146,015

### (2) 歳出

(単位 百万円、%)

	18年度 (決算)	19年度 (決算見込)	20年度
	伸率 金額	伸率 金額	伸率 金額
1 消費的経費	2.6 117,194	6.6 124,960	5.8 132,250
人件費	2.0 45,583	0.3 45,699	1.3 45,118
物件費	1.9 27,056	13.0 30,562	7.0 32,700
補助費等	6.9 9,831	0.9 9,921	11.0 11,008
維持補修費	3.4 3,986	24.8 4,973	7.6 5,352
扶助費	7.3 30,738	10.0 33,805	12.6 38,071
2 投資的経費	26.7 27,167	1.5 26,759	5.9 25,178
3 その他	5.0 45,911	4.8 43,720	3.2 42,312
合 計(B)	3.4 190,272	2.7 195,439	2.2 199,740
うち一般財源	1.6 138,575	1.0 139,952	0.8 141,015

## (3) 収 支

(単位 百万円、%)

	18年度 (決算)	19年度 (決算見込)	20年度
	金 額 伸率	金 額 伸率	金 額 伸率
歳入総額(A)	197,183 2.1	200,439 1.7	204,740 2.2
歳出総額(B)	190,272 3.4	195,439 2.7	199,740 2.2
収支(A)-(B)	6,911 23.5	5,000 27.7	5,000 0.0

### 3 主な事業の概要

#### 1 少子高齢社会に対応するまちづくり

子育て環境づくりの推進

- ・児童相談所の設置検討
- ・放課後子どもプランの推進
- ・小児医療費助成制度の拡充

いきいきとした高齢社会・福祉社会の創造

- ・(仮称)北地区保健福祉センターの整備
- ・後期高齢者医療制度の開始
- ・特定健康診査・特定保健指導の実施
- ・介護保険に係る事業所の実地指導の強化

ゆとりある教育の創造

- ・少人数指導の拡充
- ・支援教育学習指導補助の拡充
- ・中学校給食の導入検討
- ・校舎の改修・耐震補強、屋内運動場の改修・耐震補強、学校トイレの改善

多様な学習・文化活動の支援

- ・文化施設等の整備(麻溝公園競技場等)
- ・文化施設の改修(グリーンホール等)
- ・生涯学習施設の改修(公民館等)
- ・橋本図書館業務の委託化に向けた取り組み

#### 2 人と自然が共生するまちづくり

豊かな自然環境の保全と活用

- ・合併処理浄化槽の設置支援
- ・地域水源林の保全・再生
- ・水源の森林づくり事業の推進
- ・多自然川づくりによる河川改修(道保川等)
- ・合流式下水道の分流化への改善事業
- ・公共下水道(汚水)整備の推進(水源税対応地域)

循環型社会の形成

- ・南清掃工場の建替
- ・使用済み食用油のバイオディーゼル燃料化の検討

#### 3 活力とにぎわいのあるまちづくり

地域経済の活性化と地域雇用の推進

- ・工場タイプ インキュベーションセンター設置に向けた検討
- ・さがみはら産業集積促進方策(STEP50)の推進
- ・高度化事業(工場集団化)の促進

地域活力を支える交通網・都市基盤の整備

- ・小田急多摩線延伸の取組み
- ・新しい交通システムの導入の取組み
- ・市街地再開発事業(相模大野駅西側地区小田急相模原駅北口B地区)
- ・相模総合補給廠一部返還跡地等の利用計画の策定
- ・橋本地区都市再生緊急整備地域に係る道路整備
- ・都市計画道路の整備(相原宮下線等)

#### 4 安全で安心して暮らせるまちづくり

安全な都市環境の確保

- ・歩行空間のカラー化
- ・生活に身近な道路の改良
- ・交差点の改良
- ・市営住宅の整備(南台、並木)
- ・簡易水道の県営水道への移管に向けた取組み

防災・防犯体制の推進

- ・防災行政用同報無線の統合整備
- ・消防救急無線のデジタル化に向けた取組み
- ・老朽化した署所の整備(相原分署)

快適で安全な保健医療の推進

- ・救急医療体制のあり方の検討
- ・相模原看護専門学校(財)の財団法人化
- ・国民健康保険内郷診療所の改修

活力あるコミュニティの形成

- ・出張所の改修(新磯)
  - ・自治会掲示板の活用促進
  - ・自治会集会所の建設支援
- 行政サービスの質の向上
- ・休日開庁の実施
  - ・地方税ポータルシステムの推進
  - ・個人市民税の公的年金からの特別徴収

#### 5 新市一体化のまちづくり

- ・新しい総合計画の策定
- ・都市計画マスタープランの策定
- ・政令指定都市への移行に向けた取組み

\* 局選択事業については掲載せず